

福岡県築上町、三井住友海上火災保険、バイウィルが カーボンニュートラル実現に向けた包括連携協定を締結

築上町のカーボンニュートラルへの取り組みによるJ-クレジットの創出・流通を通じて
“環境価値と経済価値の循環”を促し、地域経済の活性化へ貢献する

日本全国47都道府県のカーボンニュートラル実現を目指す株式会社バイウィル(本社:東京都中央区、代表取締役社長:下村 雄一郎、以下「バイウィル」)は、福岡県築上郡築上町(町長:新川 久三、以下「築上町」)、三井住友海上火災保険株式会社(本店:東京都千代田区、代表取締役社長:船曳 真一郎、以下「三井住友海上火災保険」と)、カーボンニュートラルおよびサーキュラーエコノミーの実現を目指し、包括連携協定を締結しました。

本協定をもとに、3者はカーボンニュートラルの達成、ならびにサーキュラーエコノミーの普及啓発・達成に向け、J-クレジット(*1)をはじめとする環境価値の創出・流通や、新たな事業・サービスの創出に取り組みます。



(写真左)三井住友海上火災保険 北九州支店 支店長 喜多山真吾氏、築上町 町長 新川 久三氏、
バイウィル 執行役員 サステナビリティ事業本部 本部長 斎藤雅英

*1:J-クレジットとは、森林経営や、省エネ設備の導入、再生エネルギーの活用等、事業者による脱炭素活動により得られた CO₂ 等の温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証したもの。発行されたクレジットは他の企業等に売却することができ、購入者はカーボン・オフセットに活用することができる。

【締結日】

2025年3月21日(金)

締結日当日には、築上町役場にて締結式を執り行いました。

【協定内容】

3 者は、地域におけるカーボンニュートラルおよびサーキュラーエコノミーの実現に寄与することを目的として、以下の事項について協力します。

- (1)環境価値に関する情報・サービス・ノウハウ等の提供
- (2)J-クレジットの創出
- (3)その他、本協定の目的に資すると双方が認める事項

【締結の背景】

築上町は、2022年10月1日に2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。具体的な取り組みとしては、町内の公共施設への太陽光発電設備の導入や、地域住民への省エネルギー啓発活動などに取り組んでいます。今後は、再生可能エネルギーや水素エネルギー等の積極的な利活用に向けた検討も進めています。

一方、バイウィルと三井住友海上火災保険は、2023年3月にカーボンニュートラルおよびサーキュラーエコノミー実現に向けた包括連携協定を締結しており、2024年3月には、自然災害等によって創出量が減少した場合、販売収益減少を補償する「J-クレジット補償保険」を開発し、販売を開始しています。

今回、三井住友海上火災保険から築上町へバイウィルが紹介されたことで、町内の森林や再生可能エネルギーなど、地域がもつ環境価値を活用した J-クレジット創出・流通を進めるため、本連携協定に至りました。

参考:築上町『ゼロカーボンシティ宣言について』
(https://www.town.chikujo.fukuoka.jp/s038/020/040/050/zero_carbon.html)

バイウィル:『三井住友海上火災保険と共同開発した「J-クレジット補償保険」の販売が開始』
(<https://www.bywill.co.jp/news/2024/03/14>)

【連携体制と今後の展望】

J-クレジット化においては、築上町域内の森林経営による CO2 吸収量を、J-クレジット化する取り組みから進め、その後、他の創出方法(方法論)に広げていく予定です。

また、カーボンニュートラル実現への歩みを止めないために、もし自然災害等で J-クレジットの量が減少した場合に備え、減少した販売収益に対し補償が受けられるよう三井住友海上火災保険が提供する「J-クレジット補償保険」を活用します。

バイウィルは、築上町における J-クレジット創出プロジェクトの登録・申請からモニタリング、創出したクレジットの販売までを一貫して支援します。販売に関しても、三井住友海上火災保険と協力し、販売先を開拓します。

3 者が連携することで、カーボンニュートラル実現への取り組みを通じて、地域経済の活性化へ貢献し、築上町における“環境価値と経済価値の循環”を目指してまいります。

【3 者概要】

<築上町 概要>

- 代表者：町長 新川 久三
- 所在地：福岡県築上郡築上町大字椎田 891 番地 2
- 公式 HP: <https://www.town.chikujo.fukuoka.jp/>

<三井住友海上火災保険 概要>

- 名称：三井住友海上火災保険株式会社
- 代表者：代表取締役社長 船曳 真一郎
- 所在地：東京都千代田区神田駿河台 3-9
- 事業内容：
 - 1.損害保険業(保険引受、資産の運用)
 - 2.他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行
 - 3.債務の保証
 - 4.確定拠出年金の運営管理業務
 - 5.自動車損害賠償保障事業委託業務
- 公式 HP: <https://www.ms-ins.com/>

<バイウィル 概要>

- 名称：株式会社バイウィル
- 代表者：代表取締役社長 下村 雄一郎
- 所在地：東京都中央区日本橋 2-3-21 群馬ビル 6 階
- 事業内容：

- ・環境価値創出支援事業(クレジット創出)
- ・環境価値売買事業(クレジット調達・仲介)
- ・脱炭素コンサルティング事業
- ・ブランドコンサルティング事業

■公式 HP: <https://www.bywill.co.jp/>

【本リリースに関するお問い合わせ先】

株式会社バイウィル 広報担当

e-mail:info@bywill.co.jp

TEL:03-6262-3584(代表)